

# 議員全員協議会会議録

(令和8年1月13日)

愛南町議会

## 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和8年1月13日(火)  
招集場所 議場

### 出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

### 欠席議員

なし

### 職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

### 説明のため出席した者

町長	中村維伯		
副町長	木原莊二		
教育長	中尾茂樹		
(総務課)			
課長	濱哲也	主幹	小松一恵
課長補佐	近平高宜		
(企画財政課)			
課長	清水雅人		
(農林課)			
課長	入江昌晃		
(水産課)			
課長	山本正文		
(水産課海業推進室)			
室長	藤田有紀	室長補佐	尾崎光弘
(環境衛生センター)			
所長	岡山陽一		
(子育て支援課)			
課長	土居純子		
(学校教育課)			
課長	坂本一利		

(生涯学習課)

課長補佐 中 田 憲 克

(国保一本松病院)

事務長 近 田 幸 信

(監査委員事務局)

局長 土 居 章 二

本日の議員全員協議会に付した案件

**【執行部報告】**

- 1 「地域プロジェクトマネージャー推進事業」の活用について

**【執行部協議】**

- 1 非常勤特別職の報酬等の見直しについて

**【議会協議】**

- 1 議会運営に関する申合せ事項等の検討状況について

- 2 議会基本条例に基づく評価シート依頼について

- 3 その他

開 会 10時55分

閉 会 12時11分

○吉田議長 ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

これより次第に従って進めさせていただきます。

執行部報告 1、地域プロジェクトマネージャー推進事業の活用について説明を求めます。

藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 それでは、水産課海業推進室より、地域プロジェクトマネージャー推進事業の活用についてを説明します。

資料 1 を御覧ください。

まず、1 の政策の発生源・提案に至るまでの経緯についてですが、本事業は、総務省が主導する地域活性化の取組の一環として、都市部の企業等で培われた高度な専門知識やノウハウを持つ外部人材を地域プロジェクトマネージャーとして招聘し、本町の重要なプロジェクトを牽引することを目的としております。

この地域プロジェクトマネージャーには、単なるアドバイザーにとどまらず、プロジェクトの現場責任者として活動し、行政と民間、あるいは多様な関係者の間に立つ調整役や橋渡し役を担うことで、事業を成功へと導く役割が期待されております。

そこで、本町におきましては、最重要課題の一つである海業の推進及び一般社団法人 U m i d a s の自走化を確実に成し遂げ、その成果を地域に定着させることが急務となっており、これらのプロジェクトを完遂するためには、行政内部の資源だけでは補いきれない専門性や、複雑な利害関係をまとめ上げるプロジェクト能力が不可欠であることから、本事業を通して外部の専門人材を活用したいと考えております。

次に、2 の事業の概要といたしまして、令和 8 年 1 月 14 日から募集を開始し、選考を経て、同年 4 月 1 日から 1 名の採用を予定しております。また、活動期間は 3 年間を想定しており、採用された人材は水産課海業推進室に所属するフルタイムの会計年度任用職員として、町と一般社団法人 U m i d a s の双方において現場の指揮を執ることとしております。

次に、3 の総合計画との整合性につきましては、本事業は第 3 次愛南町総合計画の施策である、水産業の振興の基本事業「ぎょしょく教育と消費拡大」及び事務事業「地域支援事業」に位置づけられており、町の上位計画とも整合を図っております。

次に、4 の他の自治体の類似する政策との比較検討につきましては、県内における先行事例との比較においては、現在、伊予市が唯一、本事業を活用しております。伊予市では観光・交流地域づくりを目的としてパートタイム形式で任用しているのに対し、本町では海業の推進と組織の自走化という、より現場に密着した課題解決を目指すため、フルタイム形式での任用を計画している点が特徴となっております。また、予算規模につきましても、専門的な活動を担保するため、特別交付税措置の限度額に近い年間 666 万円を計上しております。

次に、5 の町民参加の有無とその内容につきましては、該当ありません。

次に、6 の関係ある法令及び条例につきましては、地域プロジェクトマネージャー推進要綱や愛南町会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例、及び愛南町地域プロジェクトマネージャー設置要綱（案）に基づき、適切な任用と運用を行うこととしております。

次に、7 の財源措置につきましては、総事業費となる給与等の経費 666 万円に対し、全額を国の特別交付税措置によって賄う計画としており、町の一般財源負担を最小限に抑えつつ事業を推進したいと考えております。

最後に、8 の将来にわたるコスト計算につきましては、この経費は活動期間である令和 10 年度までの 3 年間、継続的に発生する見込みと考えており、本町の地域活性化に向けた実効性の高いプロジェクト運営に取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、地域プロジェクトマネージャー推進事業の活用についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 この地域プロジェクトマネージャーのこの公募の実効性についてお伺いいたします。

今回の公募は実際どのような形で行うか、例えばハローワークとか自治体のホームページとか民間求人サイト、こういったことが考えられるわけですけれども、具体的に、どこにいつ、どの媒体を行うのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 お答えいたします。

本事業における地域プロジェクトマネージャーの選定につきましては、国の地域プロジェクトマネージャー推進要綱に基づき、公募を原則とした、厳正かつ透明性の高いプロセスを通じて、厳正な人材を選定する考えであります。

具体的には、公募による広く開かれた機会の確保をはじめ、客観的な審査基準に基づく多角的評価など、その選定過程において適切な運用を徹底していきたいと考えております。ホームページのほうで募集したいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 ホームページを利用するということなんですねけれども、このウミダスとの関係なんですかねでも、この社団法人ウミダスはこの募集とか人選に関してどこまで関与するのか、この点についてお伺いをいたします。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 本プロジェクトを成功させるためには、マネージャーと現場がしっかりと手を取り合うことが何より大切であると認識しております。

具体的には、採用面接の際には、実際に現場で活動するウミダスのメンバーなど、意見を聞きまして、候補者が現場の課題を正しく理解しているか、また地域の方々と信頼を築ける人物であるか厳しく確認しながら、現場の感覚を大切にした選考を行いたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ウミダスのメンバーもこの面接の場に同席するということで理解いたしましたけれども、実際公募があった場合、今度選考のところで、選考委員というのは具体的にはどなたが務めるのか。例えば役職とか人数とか、外部の有識者の有無を、その人たちも入れて行うのか、この辺についてお伺いいたします。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 今後そのことに関しましては検討していきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つかお伺いします。

まず、専門人材っていうことなんですねけど、具体的にどのような専門性を期待されていますか。

それから2点目は、予算額、年額666万円ということなんですねけど、これって、一般企業でいう額面の年収としてどのぐらいになるのか、保険料とか引いて、ですね。専門性によってはこの額、満額給与額でもなかなか来てもらうのが難しかったりすると思うんですよね今、人件費も上がっていて。なので、額面でどのぐらいなのになるのか。それから役場の中で、この

666万円お支払いしているっていうのは、職種的にはどう、例えば課長補佐相当とか、課長相当とか、どのぐらいに相当する、費用に当たるのかっていう点。

それから、次にこの方、一般社団法人のプロジェクトマネージャーということで、一応その組織としては役場とは関係はないという建前には、法的にはなると思うんですけど、そのラインマネージャーというか、この方を指揮監督するっていうのは、実際には誰がどのようにされる予定なのか。この方に対するエバリュエーションというか、評価ですよね。この方にどういう達成目標を課すのか、数値目標とかも書かれていませんけど、そういう数値目標を課すのか、その評価は誰がどのようにするのか。

以上、4点ですかね、お願ひします。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 まず専門性のところでございますが、本町が本推進事業を活用する理由といったしましては、行政内部だけでは困難な専門性と力の補完をはじめ、複雑な利害関係を調整する中立的な橋渡し役や、町の財政負担を最小限に抑えた戦略、有効的な投資と捉え、本町の将来を左右する海業プロジェクトを成功へ導く最短ルートとして、本事業の活用が最適であると考えております。

また、先ほどの給料の関係なんですが、伊予市との予算額の差に関しましては、主にフルタイムの活用ということで、勤務時間の違いや本町が求める海業という広範かつ専門的なマネジメント業務に合う報酬設定を考えております。

また、積算根拠といったしましては、愛南町地域プロジェクトマネージャー設置要綱（案）7条の規定に基づきまして金額を設定しております。設定といったしましては課長補佐級で考えております。

で、地域プロジェクトマネージャーに登用される人材の評価指標といったしましては、単なる活動量だけではなく、地域プロジェクトマネージャー事前連絡様式に記載していますが、第3次愛南町総合計画3—1「水産業の振興」の評価指標、KPIの達成に基づき評価できればと考えております。

地域経済の貢献による成果指標や、事業の確立とマネジメントによるによる推進指標、自立化と継承などといった指標に基づき、町が定期的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。

まず、課長補佐級と、給料についてはということなんですが、これ先ほどお聞きした保険料とかを除いたその額面給与としてはどのぐらいになるのかっていう点、分かればその点も教えてください。

最初に戻って専門性なんですが、調整役とか、まちづくりの戦略みたいなことをおっしゃられたんですけど、調整役とすると総務的なスキル、戦略となるとマーケティングとか営業戦略みたいなのが必要になるのかなと思うんですけど、その辺やっぱり全然違うスキルなので、分けるなりしたほうがいいのかなと思うんですけど。というかまあ、これ総合的な人を、スキルを持った人を雇うのであればとても666万円では、私は雇えない、マーケティングの人なんて物すごい高いですから、その辺がちょっと、本当まだ見えないんですね。どういうスキル、どんなレベルの人を求めていらっしゃるのか、もうちょっと踏み込んで教えてください。

それから最後に教えていただいたKPIに基づいて評価していくことなんですが、この海業で数値目標って私まだ見ていないんですけど、すみません、私が見逃していたら失礼なんですけど、具体的な数値目標って出ているんですかね、KPIの数値。もしこれからつくるのであれば、この方がね達成すべきKPI、これからつくるのであれば、それはそれでいいん

ですけど、その辺もお伺いします。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 本事業で登用を想定している人材につきましては、単なる知識を有するアドバイザーではなく、現場を動かし、具体的な成果を生み出すことのできる実践型の専門人材を想定しております。

具体的には、ビジネス構築力と経営マネジメント経験をはじめ、多様な関係者をまとめ上げる調整、合意形成能力や、地域資源を生かす現場力と専門知識を持つ人材を求めていきたいと考えております。

社会保険の関係につきましてはちょっと今ここでは答弁できませんので、申し訳ありませんが。

○吉田議長 KPI目標について。

○藤田海業推進室長 KPIに関しましては、今後、第3次総合計画後期の分に掲載するように考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。3回目です。

○金繁議員 すいません、最後にもう一回確認です。

社会保険については算出していないということで、それはそれでいいんですけど、これを募集かけるときに、年収幾らですっていうね、こういうことをうたって募集しないといけないと思うんですけど、それが知りたいんですよ、要は。それは幾らですっていうふうに言われ、出される予定ですかね。

○吉田議長 答えられますか。

藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 内容としましては月額約40万円、ボーナスは愛南町会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例に基づきまして、年間4.65か月と考えております。総額、計666万円、約666万円と算定しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 先ほど、求める人材のスキルということで言われた内容であつたら、ほぼほぼ経営者に近い人材を求めるということになろうかと思うんですが、これ660万円で来ていただくには、よほど熱意と目的、で数値目標、で愛南町に来ていただく意識づけ、その辺りがないと、とてもじゃないけど、相場でいったら3,000万円とか4,000万円レベルですからね、スキルの求めることからすれば。それを660万円で来てくださいということですから、選ぶんじゃなくて選ばれるというような状態になるんじゃないかなあと。それには、よっぽど明確な目標、計画、達成目標も含めて意識づけをしないと、私は中途半端な採用になってしまって、混乱するような気がしますがいかがですか。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 募集要項の中で、ほかの市町になるんですが、伊方町と内子町を確認したんですけど、伊方町のほうが43万円ほど、内子が39万円程度と、募集をかけておりましたので、その辺を、全国に見てもそれが妥当だということでこういうふうな判断にしております。

以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 私が言ったのは、求めるスキルが、先ほど言われたスキルは経営者のレベルですから、そのレベルでいうと、この660万円というのはかなり厳しいんじゃないかなと。それ、来てい

ただくためには、明確な目標、達成目標、ほんで意識づけ、その辺りはできるんですかという質問ですわ。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 お答えします。

石川議員言われるとおり、本当に、全てをパーフェクトに持っている方やったら何千万という、例えば1,000万円以内でそういう方を探すっていうのは本当に至難の業だと思います。

一つは愛南町に対して思い入れを持っていただいている方、例えば愛南の海とか、そういうものにかなりの思い入れを持っていただいている方で、ある一定の能力を持っている方であれば、来ていただいて一緒にになって、当然うちの職員、ウミダスもそうですし海業推進室の職員も一緒にになって成長していくという形を取っていけばと思っております。

本当にすばらしい人がいて、もう少し単独の予算を何とか上乗せをということが、もしありましたらそのときは私、皆様にもう一度お願いをさせていただきたいとは思いますが、できれば、何とかまずはこの金額、国のある一定の支援のある金額で募集をまずかけさせていただきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 意図するところは分かりましたので、求めるスキルをやっぱり明確にしといたほうが、先ほど職員の方が説明された内容では、とてもじゃないけど金額と釣り合わないので、この金額に釣り合うようなスキルを明確にしていただいたら、募集もうまくいくんじゃないかなというふうに思いますので、御検討をお願いします。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 貴重な意見として伺わせていただきます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 すばらしい、チャレンジされることはすごいな、いいなと思います。

今の町長がおっしゃられた、愛南町というか海に思い入れのある方、の中からっていうやっぱりそういう熱意を持った方の中からやっぱりこの660万円でもやっぱりいい方っていうのはきっといらっしゃるんじゃないかなと思います。

それで一つちょっと思いついたというか提案なんですけど、その熱意を持った人はなかなか一般公募では難しいと思うんですけど、例えば愛南町出身の南宇和高校卒業生の関東の会とか、いろんなつてでも、もちろんお考えになっていると思うんですけど、そういうつてで探すと、熱意あり、能力もそこそこいらっしゃる方が手を挙げてくれるんじゃないかなと、今町長のお話を伺いして思いました。よかったです御検討ください。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 公募の際の様々なところへ、もちろんこの周知をしていく、ホームページだけで100%難しい部分もあるかと思いますので、今言っていたように、出身者である、東京であったり大阪であったり、様々な交流会もあります、そういう活用がうまくできないかどうかを含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 以前、多分、水産庁のほうから来られとった方というのもあると思うんですが、はい。またそういうルートでまた来ていただくというような手段はないのかどうか。

○吉田議長 中村町長。

○中村町長 そうですね、浜辺さん、前来ていただいて、本当に彼が来ていただくんやったらすば

らしいんですけど、この金額ではまずないと思いますけども、彼のほうにもそういうこう、例えば本当に愛南町に興味を持って、そういう方がいないかどうか、いれば公募に手を挙げていただくように、そういう連絡をさせていただきます。ありがとうございます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

中野議員。

○中野議員 年齢とかみたいなのはもう全然、もう何歳から何歳まで制限なくという感じであるんですかね。年齢の部分。

○吉田議長 藤田海業推進室長。

○藤田海業推進室長 お答えします。

特に年齢制限等は考えておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

それでは、第1の地域プロジェクトマネージャー推進事業の活用については終了いたします。続きまして、執行部の協議の中で、非常勤特別職の報酬等の見直しについて、理事者のほうからの説明を求めます。

濱総務課長。

○濱総務課長 それでは説明をさせていただきます。

非常勤特別職の報酬等の見直しについて、まず改正の概要につきましてちょっと説明させていただきます。

先般、国家公務員の旅費法の改正により日当が廃止されたことを受けまして、本町においても制度の整合性を確保するため、12月定例会において関係条例の改正を行わせていただきました。このたび、本町の非常勤特別職において、同様に報酬額の見直しを行うものです。

常勤の特別職の報酬については、議員報酬及び特別職給料審議会に諮問し、答申を得た後に全協に報告する運びとなります。今回は非常勤特別職の報酬等の見直しであることから、同様に行いますと非常勤の報酬を非常勤の委員に諮問することになるため、お手元の次第にありますとおり、執行部報告ではなく、執行部協議とさせていただきました。つまり皆様に御協議いただくということです。

2、報酬の見直しにつきまして、(1)の改正する報酬は、執行部のほうで近隣自治体などから情報収集し、検討いたしました。詳細は別紙のほうで後ほど説明します。

(2)の改正しない報酬は、主に日額報酬の委員です。理由としまして、県内他団体の同種委員の報酬の平均値と比較しても低い水準にはないこと、標準的な会議時間は二、三時間で、現行の日額報酬は十分な水準であること、日額報酬の委員は日当を前提としない制度となっており旅費法改正による影響もないことから、今回は改正せず据置きとさせていただいております。

3の改正案の予算影響額ですが、改正に伴う影響額は、プラス年におきまして85万円です。なお、この額は報酬増額に対し日当廃止分を考慮しています。

改正スケジュールですが、この表は最短のスケジュールです。本日、執行部の素案を基に御協議いただき、まとまれば次回、2月20日の全協で報告し、3月定例議会にて改正条例案を上程させていただく考えです。本日でまとまらなければ、2月20日までの間に別途全協を開催させていただくお願いをすることになります。

それでは、報酬の見直し案の説明をしますので、別添の一覧表を御覧ください。

左側が改正前、中ほどが改正後、右側の備考欄に改正に伴う影響額を示しています。また、個票として、年額報酬の委員について、改正する理由、改正しない理由を添付しております。

それでは、一覧表を基に上から順に説明をします。

まず、教育委員会、日当が廃止されること及び近年の物価高騰への対応により、実費弁償で

減額分となる金額を上乗せし、28万円を30万円に引き上げます。影響額はマイナス4万円です。

監査委員、主に過去に議会で報酬の見直しについて意見が出ていること、実働時間よりも報酬が低いこと、議員報酬の改正率に合わせる等の理由に併せ、他団体との比較も考慮した結果、議会選出委員は18万3,000円を25万2,000円に、議見委員は25万7,000円を35万4,000円に引き上げます。影響額はそれぞれプラス2万5,000円とプラス5万3,000円です。

選挙管理委員会、委員長、委員ともに他の市町との報酬額と比較し、改正は要しないと判断したため、据置きです。影響額は、日当廃止の関係でそれぞれマイナス5,000円、マイナス1万5,000円です。

農業委員会、主に本町の農業委員会等の報酬額は県内他市町に比べ低く、責任や負担に見合っていないことから、県内9町の平均額を参考に、会長は15万円を18万円に、委員は13万円を15万円に、推進委員は12万円を13万円に引き上げます。影響額はそれぞれ順にプラス8,000円、プラス7万8,000円、プラス13万2,000円です。

環境衛生センターと御荘靈苑の環境対策委員会委員です。平常時における委員会は年1回程度であり、現行額が妥当のため据置きです。影響額は、日当廃止の関係でそれぞれマイナス9,000円、マイナス8,000円です。

産業医、保育医・学校医の報酬と比較しても決して低くはなく、妥当と判断したため据置きです。影響額もありません。

保育所医、愛媛県地域防災計画に定める医師・歯科医師の実費弁償額上限額等も参考に、2万9,000円を5万円に引き上げます。影響額はプラス21万円です。

学校医、保育所医と同様の理由で2万9,000円を5万円に引き上げます。影響額はプラス29万4,000円です。

学校薬剤師、宇和島管内他市町の平均に近い額を採用し、1万6,000円を3万円に引き上げます。影響額はプラス16万8,000円です。

学校運営協議会委員、本委員会の報酬額は令和7年4月から新たに施行されたものであることから据置きです。影響額もありません。

スポーツ推進委員、年額報酬の県内市町の平均を参考に、3万1,000円を3万5,000円に引き上げます。影響額はプラス5万2,000円です。

以上で説明を終わります。御質問等承ります。

○吉田議長 説明が終わりました。

質疑ありますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 説明の1ページ目なんですが、改正しない報酬について、県内他の町の同種委員報酬の平均値と比較して低い水準にはないということなんですが、これ平均値ってお幾らですか。

○濱総務課長 聞き取れなかったのでもう一度お願いします。

○金繁議員 すいません、1ページ目の2、報酬の見直しについて、(2) 改正しない報酬の中の説明にあります、平均値と比較してってありますよね、他町の。この平均値って今どのくらいなんですかね。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 7,000円未満です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 未満っていうことなんんですけど大体、1円から6,999円まであると思うんですけど、平均値って出ていないんですか。例えば6,000円ですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 7,000円と申し上げておきます。

○吉田議長 ほかに何か質疑ありますか。よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 監査委員の件なんですが、前回、前回いうか2年ぐらい前の話ですけど、監査委員の、議員以外の識見委員、この給料があまりにも報酬が安過ぎるということで、まあ今回やっと上がつていいなと思うんですが、今回、最低賃金に合わせて、それを、議員報酬の改定率と掛け算して出しているということですけども、私、この識見委員はもうちょっと上げていいんじゃないかなと。

逆に、議員の上がった報酬の分を多少そちらに回しても、識見委員のほうに回してあげたほうが、私はいいんじゃないかなと。その数字の妥当性というところはちょっと見る必要性があるんですけども、識見委員のほうになるべく上げていただけたらいいなというふうに思いますかがいかがですか。

○吉田議長 土居局長。

○土居監査委員事務局長 お答えいたします。

石川議員から御提案がありました識見委員、議選委員の関係ですが、現在は議員報酬の改定率に上げた金額で案のほうを策定しております。ちなみに、参考までに、どれくらいの金額とかいうのがあればお聞かせ願えたらと思います。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 この一番下の、識見委員の市平均が180万円、町平均が32万6,000円ということで、識見委員のスキルからすれば、40万円ぐらいあげたらいいんじゃないかなというふうには思いますが、40万円あげるということは5万円、議員報酬のほうから、議員選出委員から回して、40万円ぐらいにしてあげたらいいんじゃないかと僕は思いますけどね。

議員のほうはまた別途報酬があるので、そういう観点からすると、市の平均が180万円と結構な、そりやあそうでしょうけど、それにしてもそれなりの人材をやっぱり求めるのであつたら、やっぱそれなりの金額にしとく必要性があるというふうに私は思いますけど。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 今の石川議員に関連してなんですけど、確かに市の平均とか高いんですけど、市の場合には識見委員に税理士さんとか専門性を客観的に担保されている方がなっていらっしゃる例が多いのではないかと思います。愛南町もそろそろそういう専門性を持った方、町内にもいらっしゃるので、給料を上げてても、報酬を上げてでも、専門性を持った方をつけるっていうことが、私は望ましいんじゃないかなと。しっかりした監査のためには必要ではないかと思いますので、ぜひ御検討いただけたらと申し上げたいと思います。よろしく御検討お願いします。

○吉田議長 回答しますか。

土居局長。

○土居監査委員事務局長 貴重な意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。よろしいですかね。

じゃあこの非常勤特別職の報酬等の見直しについては終了といたします。

ここで執行部の退席を求めます。

(執行部退席)

○吉田議長 引き続き議会協議に入ります。

1点目、議会運営に関する申合せ事項等の検討状況について……

金繁議員。

○金繁議員 休憩中に町長から説明があるというのは、終わって、後ですか。

○吉田議長 この全協が終わってからになります。

○金繁議員 分かりました。すみません。

○吉田議長 よろしいでしょうか。

それでは議会運営委員長、説明をお願いいたします。

原田委員長。

○原田委員長 それでは議会運営に関する申合せ事項の現在の検討状況について御報告をさせていただきます。

この申合せ事項については、昨年の5月の議員全員協議会において、たしか皆様に御提示をしておったと思います。

それではまず順番に報告をさせていただきます。

まず1番といたしまして、議会広報特別委員会の常任委員会への移行なんですが、これは3月の定例会で特別委員会報告及び愛南町議会委員会条例の改正を行うということにしております。

続いて、2番目の関連質問の取扱いについてですが、これはまあ、関連質問を許可するか否かは、執行部の答弁の可否にもよりますが、議長の判断によるということで、現行どおりとするということにしております。

続いて、一般質問答弁書の議員への事前配付についてですが、これは引き続き議会運営委員会で継続審査をするということにしております。

続いて、4番目の予算・決算等の委員会への付託についてなんですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきます。なお、近隣先進自治体への視察を検討しております。

次に、5番の請願の提出期限の前倒しについてですが、定例会前の議会運営委員会は定例会初日のおおむね7日前であり、請願の提出期限は定例会初日の10日前となっております。これは現行どおりとしてはどうかということにしております。

続いて、6番の旧姓や通称使用の取扱いについてですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきます。届出制により使用可能とする場合、愛南町議会議員の旧姓通称名の使用基準を改正する必要がございます。

続いて、7番の全体的・構造的な理解をするような勉強会についてですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきます。

続いて、8番の委員会等会場へのパソコン等の持込みについてですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきますが、議員全員協議会や各委員会でこれを試行してみたらどうかということにしております。

続いて、9番のハラスメントに対する客観的な相談窓口についてですが、現在、愛媛県町村議会議長会事務局が外部相談窓口設置に向けて調整中であります。あくまで外部相談窓口設置のみであるため、各議会でハラスメントの認定、対象議員への対応を定めた例規等の制定が必要となってきますので、今後、議会運営委員会でこれも継続審議をしていきます。なお、ハラスメント防止条例ですかね、これは現在、議運のほうで検討しておりますので、まとまつたらまた皆さんに提示をして、御意見を頂きたいと思います。

次に、10番の政務活動費についてですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきます。

続いて、11番のLoGオチャットのスクリーンショットの制限についてですが、これも議会運営委員会で継続審議をしていきます。

続いて、12番の3月議会定例会開催日程の確認についてですが、御提示のように、一般質問が2月の6日、議運が2月の27、初日が3月6日、そして一般質問の締切りは3月の10日、そして議運が3月の11日、定例会最終日が3月の19日としております。

続いて、最後に議会報告・意見交換会の開催についてですが、今年度中に残りの3地域を開催するということで、西海地域が今月の28日、西海町民会館で、そして城辺地域が2月の4

日、愛南町役場本庁です。そして、御荘地域が2月の18日、御荘文化センターで開催の予定としております。

以上で報告を終わります。

○吉田議長 報告が終わりました。

何か質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 確認なんんですけど、4番の予算・決算の委員会付託について、今委員長からの説明の中で、3月議会で条例改正って言わされましたかね。ここには書いていないんですけど、そんな話は議運で私はした記憶がないんですが。っていうかそれ決めるのも全協で決めないといけないと思うんで。言われていないですよ、ここに書いてないですし、3月議会で決めるってことになっていないですよね。ないですよね。

○吉田議長 はい、事務局からお答えします。

○土居事務局長 一応3月議会で条例改正というのは、一番最初の議会広報特別委員会の常任委員会への移行というところで3月議会って言われたと思うんですが、予算・決算委員会の付託については3月議会とかいう御説明はなかったと思いますので、今後、継続して審議していただくことになっております。

以上です。

(発言する者あり)

○金繁議員 失礼しました。すみません。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

石川議員。

○石川議員 6番の旧姓や通称使用の取扱いんですけど、これ規則を、基準を変えればできるんだつたら、今、該当される方はいないとは思うんですが、早めに基準を変えたらどうかなというふうに思います。

これ、議会、最初のときに私も言うたんで、申し上げましたが、許可・不許可を議会が決めるんじゃなくて、やっぱり申請でやるのが今の時代に合ったやり方だろうということなので、これ議会運営委員会のほうで早く諮っていただいて、議案にしていただいたらと思います。

○吉田議長 という意見がございます。

原田委員長。

○原田委員長 じゃあ早速、議会運営委員会のほうで、なるべく早く検討していきますので。

以上です。

○吉田議長 ほかにありますか。

金繁議員。

○金繁議員 8のパソコンの持込みなんんですけど、一応、議運のほうで、ほかの議会がどのようにしているか、ガイドラインみたいなものをつくっているかどうか調べましょうということになっているんですけど、その前にですね、もう、全協とか各委員会で、委員長、議長の許可を得れば使えると、もう走り出してよいということにはなっていますので、はい。もう次回からそのように、委員長、議長の許可を求めて、許可を頂ければ使えるということでいいんですよね、という確認です。

○吉田議長 これはここでもう認めていただければ、委員会については、届出で可能と。

石川議員。

○石川議員 私はちょっと反対の立場なんんですけど。議会というのは議論する場であって、パソコン持ち込んで、記録を取るとか、議事録は後ほど出てくるわけで、今、議事録も機械化されていますので、翌日には機械化された議事録が出てくるという状況なので、私は議論に集中するほうがいいんじゃないかなと。

隣でカチャカチャカチャカチャやられても、これはちょっとといかがなもんかなというふうな気はするんですが、はい。

○吉田議長 という意見もいろいろ賛否両論あると思いますが。

尾崎議員。

○尾崎議員 私なりの解釈なんですけれども、これは全員協議会とか各委員会で一定期間、試しにやってみて、それを踏まえて最終的に議会運営委員会で採用するかどうかを決めるという、こういう形で捉えてよろしいんでしょうかね。

○吉田議長 一応、そういう形に委員長、なっておりましたか。

原田委員長。

○原田委員長 そのとおりでございます。

○吉田議長 それで石川議員よろしいでしょうか。まだ最終決定ではないということです。

ほかに何かありますかね。ありませんか。

それでは、これで1番の検討状況については終了といたします。

次に、議会基本条例に基づく評価シートの依頼についてということで、事務局からの説明をお願いいたします。

土居事務局長。

○土居事務局長 私のほうから、愛南町議会基本条例評価検証シート案につきまして御説明いたします。

議会運営委員会で議会基本条例の検証方法を検討いたしましたので、(1)、(2)まとめて御説明いたします。

議会資料2の議員提出用の検証シートを御覧ください。

昨年と同様に条例を5項目に分け、令和7年1月から12月の期間を評価します。評価欄は5段階評価、評価の理由欄はその理由を記入してください。現況及び取組状況等欄は議会資料3の報告用評価検証シートに事務局で事前に記載済みです。記載以外の取組があれば記入をお願いします。今後の取組欄は必要に応じて記入してください。今後は、議会運営委員会で集計結果を基に協議を行い、議会資料3に取りまとめていきます。

議会資料2の議員配付用検証シートを1月30日、金曜日、正午までに事務局のほうに提出してください。よろしくお願ひいたします。

○吉田議長 この件について何か質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 このシートは、この会終了後、各自のパソコン、希望があれば送っていただけるんですね。

○吉田議長 土居事務局長。

○土居事務局長 尾崎委員がおっしゃるとおり、御希望があれば各自のパソコンのほうに送信いたします。

以上です。

○吉田議長 ほかに何か質疑ありますか。よろしいですか。

この件については終わりといたします。

その他、事務局のほうから説明ありますでしょうか。

土居局長。

○土居事務局長 その他といたしまして、来年度、令和8年度の予算要求に当たりまして、協議していただきたい点が2点ございます。

まず1点目が、議会のインターネット配信の予算についてでございます。

現在と、今年度と同じ条件ですと、令和8年度は今年度に比べまして26万4,000円値上がりし、92万4,000円となるお見積りが出ております。どうにか値段を抑える方法を

検討いたしましたところ、現在、愛南町ホームページ上で掲載しておりますインターネット配信では、一般質問等を各議員ごとに分割して配信しております。こちらを分割せずに、1日単位、例えば初日の午前、初日の午後というような分割方法にすれば、57万7,500円というお見積りを頂いており、今年度の予算額よりも値段を下げる能够のこととなっております。

以上を踏まえまして、今までどおりの配信方法、インターネットの配信を今までどおりの配信方法とするか、それとも先ほど事務局のほうでも考えました、例えば1日の午前、午後というような分割方法で、お値段の安い方法にするか御協議いただいたらと思います。御判断をお願いします。

次に2点目ですが、来年度は2年に一度実施しております議会議員全員での視察研修の年度となっております。こちらにつきまして、今後どのように実施していくか、視察研修の頻度等につきまして御協議いただければと思います。

以上2点、御協議をよろしくお願ひいたします。

○吉田議長 それでは第1点目、来年度予算要求に当たりまして、現在のインターネット配信について、個別で今までどおりすれば92万4,000円で、午前中と午後とに分けて配信する場合については57万7,500円ということで、結構減額をできる形になります。これについて御審議をお願いいたします。

金繁議員。

○金繁議員 プラス26万円で、午前、午後だけにするということなんんですけど、ただできえ今、例えば審議、議決、議案に関して、ずっと一日中で、議案ごとに見ることができないという状況です。内子町とかはもうこれ議案ごとに見られるようになっていますので、目指すべき議会の透明性、説明責任という観点からはこれ、もっともっと議案ごとに分けていくっていう方向で検討していただきたい。ほかのところを削ってでも、ここは充実するべきだと思います。逆にもう午前と午後しかできないっていうのであれば、もうケーブルテレビは解約して、Y o u T u b e で個人個人に分けたほうが分かりやすいんじゃないかなと思います。それがそれだったら、丸々ね、70万円も節約できますし、やっぱり町民から見て分かりやすい、検索もしやすいっていう議会の使命、説明責任、透明性ということを考えたときにこれに逆行するということをやっぱり安易にするべきではないと私は思います。二十数万円だったらほかに節約できるところまだあると思うんですね。だから、安易に逆行する方向は、私は反対です。

○吉田議長 これ、一般質問については、今個別でクリックすると出ますよね。これを午前中なら午前中で2名なら2名ということで一応、細かな単位を1人、1名じゃなくて午前中という形、午後という形、もしくは1日、こうやって分割しなければ結構金額は安くなるということなんですね。

(発言する者あり)

○吉田議長 そこでまあまあ、ほかに意見があれば。

石川議員。

○石川議員 町民の側から見たときに検索しやすいとか、見やすいとかいうことが一番基準になるべきだろうというふうに思うんですが、午前、午後、1日ごとの中に、それぞれ名前が入って、名前をクリックしたら今までどおりのように検索できるのであれば問題ないかなというふうに思いますが、なんせその、今減額した場合に、検索しやすいかどうかということがちょっと分からぬので、何とも答えようがないなというふうに思います。

○吉田議長 減額した分については、クリックはできません。その分安くなりますよということです。

○石川議員 クリックはできないの。

○吉田議長 はい。

金繁議員。

○金繁議員 検索できないというのは本当に厳しいと思います。で、26万円の節約、もちろん1円でも節約できたらいいんですけど、そもそも愛南町の議会の予算っていうのは、平均に比べて非常に少ないです。全体予算の0.5%程度ですから、ここをさらに削ってほかに回す、もちろんね、1円でも町民に回さないといけないんですけども、やっぱり議会活動の充実、町民への説明責任って考えたときに、この26万円を、町民の負担、分かりにくくなるという負担を負わせてまでするべきことでは私はないと思います。

○吉田議長 ほかに意見ござりますか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私は、その程度であれば、午前、午後で区切ったので構わないと思うんですよ。それは、結局は、あんまし見る人そこまではいないんじゃないかなと私は思っているので、それはそれでいいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 提案なんですけど、これ今ね、私たちがこれ決めていいものかどうかというのもあると思います。っていうのは、やっぱり町民の皆さん、これ、放送をね、Y o u T u b e で議運の放送も始めました、ほかの委員会や全協についても来年度から始まる予定ですよね。そんな中で、分かりにくくするっていうことは、やっぱり町民の関心も高いことなんで、請願まで受けているのでね、私たち。やっぱり町民の意見も聞くべきだと思うんですよ。なので、これ、査定が明日までなのかもしれませんけど、急に降って湧いたような、大きな額ならともかく、やっぱりその26万円について、とそれに、それを節約することによる不利益っていうのは議員じゃなくて町民なので、やっぱりこれ町民の意見も聞いてから決めるべきだと私は思います。

○吉田議長 という金繁議員の意見がありますが、どうされますか。これは皆さんのが全体で決めてください。

尾崎議員。

○尾崎議員 私も今まで意見聞いた中で、ここはやっぱり単なるコストではなくて投資という観点で、やっぱり町民の皆さんのが分かりやすいということを優先に、今までどおりでやってもらつたらと私は思っております。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。

池田議員。

○池田議員 ちょっと前に戻って申し訳ないんですが、午前と午後に分けたときに、例えば午前、誰それ、議員名、クリックでそこに行けなくとも、午前、何々議員、何々議員っていうことはできるんですか、同じ予算の中で。

○吉田議長 それは多分、大丈夫だと思います。

ほかに。

山本議員。

○山本議員 私も分けたほうがいいと思います。理由として、見る人があまりいないっていう話もあったんですけど、見る人を増やしていくかなきやいけないと思っているので、なるべく見やすい状態にして、これだったら見られますよと。興味のある話題とか、そういうことがあったときにはっと入りやすい。午前と午後に分けてしまうと時間が多分長くなるので、導入部分だけ見てあと見ないとか、そういうこともちょっとできてくると思うんですね。そんなになるとやっぱりちょっと見ていただけない、興味を持っていただけないっていう感じになってくるかと思うので、なるべく見やすい方向にしたほうがいいのかなと思います。

○吉田議長 いろんな意見が出ていますが、これあれですかね、一回、町民いうか今回、報告会、

議会報告ありますのでそこで少し、3か所ありますので、聞いてみますか。それで確認しますか。

ただ、予算的なあれがないので、時間が、タイムスケジュールが間に合わないので、今回は取りあえずこのまでいくという形で、意見を取っていくということにしたほうがよろしいんですかね。

尾崎議員。

○尾崎議員 私は、希望なんですけれども、やっぱり見るケースからいくと、今ネット中継であります、これをやっぱりY o u T u b eで流したほうが、ネット中継はやめてY o u T u b eにするとかですね。ただ、文字的にはやっぱり今ネットに残ってる議事録の文字版は残してほしいと。ネット中継はY o u T u b eに切り替えるほうが見られるんじゃないかなと私は思っておりますが、ぜひ検討をお願いいたします。

(拍手)

○吉田議長 まあこれは一つの意見ですが、今後また全員で決めていくということでよろしいですか。

金額的な問題とか、先ほど金繁議員からもあったように、内子町は大分、かなり使っているので、これは我々のところとスケールが金額的に違うので当然、もっとね、いい形で出ているんですけども、金額の問題もありまして、今回、事務局としても多分、これだけ一気にちょっと上がりますので、それは皆さんの意見を聞きながら検討していくということで今日、御提案があったんだと思います。継続でいろいろ聞きながら進めていきたいというふうに思っています。

それともうあと一点、視察の件です。2年に一回、全員で視察を行っております。これについては、毎年行っているところもありますし、2年に一回、4年に一回なのか、いろいろと経費削減の折、少し考えていかなきやならないのかなという点もございまして、皆さんに審議をしていただきたいということあります。

今は4年で2回ですね、2年に一回行っているかと思います。

これについてはどうでしょうか、皆さんの御意見を。

尾崎議員。

○尾崎議員 財政が厳しい状況というのは、十分に我々議員も承知しておりますんですけども、やっぱり議会の質を維持するためには、やはり常に学び続ける姿勢というのは欠かせないと思います。

議員の視察は、他の自治体の取組を直接見て、愛南町の政策づくりに役立てるこの貴重な機会であると思いますので、必要な研さんの機会として、できる限り従来どおりの実施に御理解をいただければと思います。

それで、併せて一つ提案なんですけれども、現在、南宇和高校の学生寮という、町の将来を左右する大きな判断が控えておるんですけども、現在、検討しておりますこのムービングハウスですかね、これについては資料で今、説明を受けておるんですけども、実際の建物とか生活環境は書だけではやっぱり十分に把握できないというのが実情でありますて、多分町民の皆さんからもこれ仮設住宅ではないのかとか、安心して住めるのかとか、そういう問題も出てくると思いますので、ぜひとも生産工場の現場とか、学生寮として実際使われているこの施設を現地で確認することが重要ではないかと思いますので、その辺のところをこれに、議員研修として検討できないのか、その辺のところをお願いしたいと思います。

○吉田議長 ほかに意見ございますか。

金繁議員。

○金繁議員 私も尾崎議員と同じく、全員での視察っていうことを、過去行った視察考えても、例えば北海道福島町、議会改革、それから熊本県にも行きました、御船町、非常にすばらしい内

容で、今は事務局が一生懸命調べてくださっている申合せ事項の比較なんんですけど、やはりどうしても県内に小さく比較してしまうと、やっぱり北海道とか九州に行くともう本当に進んでいる、もう町民がこの本会議の途中でも傍聴席から発言できたり、傍聴者が発言できる、そのぐらいの住民参画が実現している、本当にスケールの大きな議会改革の現場の話を聞くことができて、それはやっぱり委員会、一部の議員が行くのではなく、やっぱり一体として議会一体として行くことによって全員がそれを理解し、事務局も理解しということができますので、私はこの全員でのそういうスケールの大きな視察先というのは今後も続けていただきたいと思っています。

それに見合うやっぱりメリットっていうのがありますし、だからこそ議会改革、今、県内でもかなり進んだ議会になってきていると思いますが、実現できたのもそれらの視察があったからこそだと私は思っています。

以上です。

○吉田議長 ほかに意見ございますか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 今、2人の意見に賛同するんですが、それに加えて、4年に2回というのがあるんですけど、これは、必要であれば、その回数に限らずやるべきだと私は思っております。

以上です。

○吉田議長 という意見もございます。

吉村議員。

○吉村議員 それぞれ意見あると思いますけども、もう経費削減の折で、4年に一回、2年に一回とかもうそういう慣例じゃなくて、議員の資質を上げるんやったら勉強したらしいんですよ。そういうことを踏まえて、やっぱし我々も経費削減に協力すべきじゃないかと思うし、それで視察に関しては、これは全員でこうでいうのは前からあったんですけども、これが物見遊山になっているとか、いうようなことも踏まえて、もう委員会単位で行って、それがたまたま、前も私言ったことあるんですが数年前に、たまたま同じ場所で落ち合うとか、いうふうな形で知恵と工夫を凝らしてやるんだったらあれなんですけども、やっぱし、一応、申合せ事項で2年に一回とか、もうそういうあれはもう撤廃して、経費削減に協力したらどうでしょうか。

○吉田議長 という吉村議員の意見もございます。

石川議員。

○石川議員 私も尾崎議員とか金繁議員に賛成なんですが、今までやっぱり議会改革を進めてきたがゆえに、よそを研修しながら進めたがゆえに、この改革の歩みというのは前に進んできたということからすれば、やはりこれ視察を減らしたりやめたりすると、もういつの間にやら改革じゃなくて、改革のかの字も忘れたような議会になってしまふということでしょうから、私はやっぱり、他者を見て、やっぱり研さんを積むというのが、やっぱり議会としては求められるんじゃないかなと。前に進んでいくためにも必要じゃないかなというふうに思います。

○吉田議長 多分いろんな意見があると思います。もうここであれですかね、少し、流れだけ、今まで現行どおり、2年に一回という全体の視察で行かれるほうが多いみたいな感じですけども、はい、決採りますかそれじゃあ。

それでは今まで、現行どおり、2年に一回、全体視察を行うという方に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3、4、5、6、7、8名。あつ9名か。すいません、ありがとうございました。

一応じゃあ今回については現行どおり、現行どおりと言ひ方おかしいですね、2年に一回は全体で視察に行くということで一応、決定したいというふうに思います。

長々といろいろとありがとうございました。皆さんのはうから何かございますでしょうか。ちょっと時間が差し迫っておりますが、すいませんこの後、そのまま休憩なしで恐れ入ります。

石川議員。

○石川議員 何か、怪文書が、怪文書が町内に回っているというふうに聞き及んでおりますが、何か反対派、この寮の建設の反対派、賛成派ということでコメントを書かれて、町内に配布されているという話を聞いておりますが、議長、お聞きですか。

○吉田議長 いや、私は知りません。

○石川議員 手元にもあるんですが、これ名前も日付も入っていないというような文書で、ある議員が持ってきたというような話もあるんですけどね。これ一体、どういうふうに、この議員は配布しているのか、その辺りをちょっと調べる必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど。

○吉田議長 事務局というか、宛には何もそういう質問も来ていませんし、怪文書が出回って、まあ怪文書結構いろいろと出回っているんですが、今回の件については私は存じ上げていないんですが、もしそういう怪文書があるようであればまた情報を教えていただいて、調査するようにいたし、私のほうでするようにいたします。

ほかに何かありますか。

吉村議員。

○吉村議員 私の所にも届いとるんですけども。南宇和高校全国募集による学生寮新設討論じゃのいうて、寮新設討論か、反対派、賛成派いうてそれを議員が持っていくと。同僚議員が。何を考えてこがいなことしるんかと。私は個人的に反対いうかあればしましたけど、反対いうのは寮を設置に反対じゃなくて、特別委員会のことなので、これは皆さん御承知だと思いますけども、これを反対派、賛成派いうて完璧にここで二分して、何を根拠に反対派なんかと。名前言いましょうかこの中で。自覚があるんやったら自分が手を挙げて立ち上がって、ちょっと何でこれ一般のところ持って行ったか言うてみてくれ、尾崎議員。

○吉田議長 個人名ですからそこは。

○吉村議員 いやいやもう内々やもん。

○吉田議長 内々ですけど、我々も、私は全然見ていないもんですから、今ここで急に言われても。まあ一応、確認するようにしますか、じゃあ。

尾崎議員。

○尾崎議員 問合せを受けた、町民の方に質問を受けたので、その方には渡しました。けどこれを、何ですかね、皆さんに配ってくれとか、そういうことは一切言っておりません。その方に対しての回答ということで、その人にこういうことですということで、一つの資料としてその人に渡したというのは事実であります。

○吉田議長 はい。

○吉村議員 ほしたら反対派の議員というのは何の反対派なん。誰がつくったんぞこれ、行政と組んでなかつたら書かれまいがこれ、回答まで。

(発言する者あり)

○吉村議員 そうなんよこの文章。行政側と一緒になっちょる。我々議会いうのは行政に対する牽制機関やろ。行政とべったりでどがいするんど、こがいなことは。

○吉田議長 吉村議員すいません、私なんかはもう、ほかの議員もそうですけど、見ていないので、どういう内容かもちょっと分かりませんので、これについては私の、議長に任せていたいで、確認をするということでおろしいでしょうか。

○吉村議員 まあしやあないね。はい。

○吉田議長 すいません、私に預けてください。

ほかに何かございますか。

金繁議員。

○金繁議員 今日の臨時会なんですけど、休み明けの次の日に開かれたということで、これまでも例はなかったことはないと思うんですけど、前日が月曜日の祝日だったので、前日の9時に議案がタブレットに掲載されます。そこから内容を調べようと思っても、インターネット検索とかはできますけど、やっぱりその関連の機関ですとか、方々の確認を取ったりとかする、調べることができないんですね。結局、十分な審議、議決っていうことができなくなるので、臨時会を開くのを、前日が祝日とか日曜日というのは避けていただいて、平日を挟んでから、平日の9時に情報共有していただいて、その次の日に臨時会っていうふうにしていただけたらと思うんですけど、どうでしょうか。

○吉田議長 一つの提案として受け承っておきます。

ほかにございますか。

なければすいませんこれで全員協議会を終了いたします。

議長